

登録対象となる方

以下の条件を全て満たす方

- (1) 八戸市・階上町・南部町・三戸町・田子町・おいらせ町
・五戸町・新郷村にお住まいの方（※各市町村窓口での申請となります。）
- (2) おおむね 65 歳以上
- (3) 認知症等で徘徊して自宅に戻れなくなるおそれがある

申請窓口一覧 対象の方のお住まいの市町村でご申請ください。

※申請できる方：登録者本人、家族、成年後見人等

対象の方のお住まい	申請窓口	電話番号
八戸市	八戸市地域包括支援センター (市庁別館1階：高齢福祉課内)	0178-43-9189
階上町	階上町地域包括支援センター (健康福祉課内)	0178-88-2115
南部町	南部町地域包括支援センター (健康センター2階：福祉介護課内)	0178-76-2555
三戸町	三戸町地域包括支援センター (健康推進課内)	0179-20-1153
田子町	田子町地域包括支援センター (せせらぎの郷1階：地域包括支援課内)	0179-20-7100
おいらせ町	おいらせ町地域包括支援センター (町役場分庁舎4階：介護福祉課内)	0178-56-2132
五戸町	五戸町地域包括支援センター (福祉課内)	0178-62-2111
新郷村	新郷村地域包括支援センター (総合福祉センター：住民生活課内)	0178-61-7560

南部町あんしんカード事業



家族が・・・

費用：無料

このようなことはありませんか？

○認知症になり、道に迷うようになってきた。

○家に帰れなくなり警察に保護された。

あんしんカード事業とは、心配がある方の情報を市町村及び警察署に登録しておく仕組みです。

もし道に迷って保護されたときには、登録情報から個人を特定して、すみやかにご家族に連絡します。

八戸圏域連携中枢都市圏

(八戸市・階上町・南部町・三戸町・田子町・おいらせ町・五戸町・新郷村)



登録までの流れ

～南部町に住民票がある場合～

準備するもの
(任意)登録者の写真

申請書に記入・押印

ケアマネジャーに
申請書の提出をお願いします。
することもできます。

申請書を南部町地域包
括支援センター
(健康センター)に提出

町の担当が申請書の内容
を確認します。カードのお
渡しまで、日数がかかる
ことがあります。

あんしんカードの受理

申請窓口で受け取るほか、
ケアマネジャーに届けて
もらうこともできます。

あんしんカードの活用

- 例)・登録者の財布や靴の中敷きの下等に入れる。
- ・カード番号を登録者の衣服のタグ等を書く。

三戸警察署への情報提供と個人情報の使用
等に関する同意について

登録者が道に迷って保護された際、すみやかにご家族にご連絡
できるよう、申請書の写し(写真も含む)を南部町福祉介護課から
三戸警察署に提供します。また、登録者が道に迷った際等、必
要に応じて、個人情報を使用したり、関係機関(介護サービス事
業者や民生委員等)に情報照会や提供することがあります。

よって、連絡先となる方も含め、申請書に記載される方
全員が、上記について同意の上でご申請ください。

もし、行方不明になったら…

行方不明の疑い

行方不明は、生命にかかわる
重大な事件です。

行きそうな場所にもいない

近所の方や町内の方等に、本人
の状況を伝えておくと、日頃の
見守りや、もしものときの協力を
得られやすいでしょう。

警察(110番)に電話

長時間、自分たちだけで
捜す必要はありません。
ためらわず、早い段階で、
警察に連絡し、捜索協力を
依頼しましょう。

警察が、捜索の手がかりとなる情報を、電話や現場(ご自宅等)
にお伺いしてお聞きします。状況を1番よくわかる方が、現場
(ご自宅等)に残り、状況を伝えるとよいでしょう。

あんしんカードに登録していると、無事保護された際、
すみやかにご連絡先の方に、連絡することができます。

捜索の手がかりとなる情報の例

- ・いなくなった時間、場所、状況
- ・本人の服装、持ち物、特徴
- ・移動手段(徒歩・自転車・車・バス・電車等)
- ・本人は自分の名前や住所等を言えるか
- ・行きそうなところ
- ・本人の写真
- など

